



生涯サポートコスモ

Vol.8

 平成29年
 (2017.5)

障害年金講座、障害年金勉強会が開催されました

- ◆ 障害年金講座 ～受給のための3つのポイント～：平成29年2月26日（日）於 きらら
- ◆ 障害年金勉強会 ～実りある支援のために～：平成29年3月3日（金）於 ういんぐ

「これからどう行動すればよいか、道を照らすような説明を目指して」

障害年金講座には、きららを利用されている方々やその親御さんたち約20名が参加してくださいました。「障害年金を受給するための3つの条件と請求のポイントを分かりやすくお伝えしたい」と気合いを入れて臨みました。

1対1で行う年金相談は、その方の事情に合わせて理解して頂けているかを確認しながら進められますが、今回のようにそれぞれ事情の違う大勢の方々の前で分かりやすくお話するのは、大変難しいことでした。年金の正確な説明と合わせて、聞いて下さる方がご自分の状況に置き換えて、これからどう行動すればよいか、道を照らすような説明ができる社会保険労務士になりたいと感じた講座でした。（会員 山本 奈央）



講師：山本奈央 会員
 豊玉障害者地域生活支援センター（きらら）にて

「支援者の方に役立つ勉強会を目指して」

障害年金勉強会において、主に支援者の方々を対象とした講座の前半部分（基礎編）を担当することになり、『障害年金の3要件』についてお話をさせていただきました。

支援者の方は障害年金の知識を既に持っているのではと思いとても緊張しましたが、後半は石渡先生の応用編となる詳しい説明に参加の皆さんも熱心に聞き入っておられ質問もいただきました。

終了後の参加者アンケートでは大多数の方に、とても参考になった、今後の地域活動に積極的に活かしたいとの回答をしていただき、今回の勉強会が支援者の方々のお役に立てたようで嬉しく思いました。定期的このような勉強会をコスモで行っていくことはとても意義のあることではないかと思えます。（会員 和田 静江）



講師：和田静江 会員
 石神井障害者地域生活支援センター（ういんぐ）にて

誌名：「生涯サポートコスモ」について

活動のスタートであった障がい者の方をサポートさせていただきたいという思いに、老齢・遺族年金、ライフプラン、就労支援など生涯にわたるサポートを目指す意味を重ねております。

●困ったときのご相談は、NTS コスモにお任せください！

- ①障害年金をはじめとした老齢・遺族を含む年金全般に関するご相談
- ②成年後見 ③ライフプラン ④就労支援およびカウンセリング
- ⑤メンタルヘルス体制の構築

**編集
 発行**

一般社団法人
年金トータルサポート・コスモ
 〒176-0025
 東京都練馬区中村南1丁目22番8-605号 恒陽鷺宮マンション
 TEL: 03-3998-9006 FAX: 03-3998-9006

HP: <http://ntscosmo.com/> E-mail: jimu-kyoku@ntscosmo.com

成年後見制度を利用するにあたって（その3） ～ 成年後見人が行う業務内容を考える ～ 理事・副会長 河内 よしい

成年後見制度について、
随時ご紹介して
いきます！

本会報誌 VOL2（平成 27 年 6 月発行）及び VOL5（平成 28 年 6 月発行）において、法定後見と任意後見及び任意後見の付随契約についてお伝えいたしました。

※バックナンバーはこちら <http://ntscosmo.com>

本号では、成年後見人等が行う業務内容について考えてみます。

成年後見人等が行わなければならない主な業務は、①財産管理、②身上監護、③裁判所への報告とされています。

①「財産管理」とは

ご本人が所有する預貯金や株式、不動産等の財産を適正に管理することです。例えば、賃貸マンションをお持ちの方なら、今までご本人が行っていた家賃の入金管理や修繕時の業者対応などを成年後見人が行います。また、多額の預貯金をお持ちの場合、法定後見においては、後見制度支援信託への預け替えの要請、又は成年後見監督人（成年後見人をチェックする人）の選任が行われる場合があります。これらは、成年後見人の不正を防ぐための措置と位置づけられています。

成年後見人が選任された場合、夫婦であっても財産は別管理となりますので、注意が必要です。

②「身上監護」とは

本人が適切に生活できるよう、介護保険の契約や病院などへの入院手続きをすることです。実際の介護や看護はプロにお任せし、成年後見人等はその手配をすることが主な業務となります。本人らしい生活をするための支援として、とても重要といえます。

成年後見人の業務

財産管理

身上監護

裁判所への報告

③「裁判所への報告」とは

成年後見人等は、就任した時及び原則として1年ごとに定期的に、裁判所に対して、本人の財産の変化や健康状態の変化などを報告しなければなりません。したがって日ごろから、金銭出納帳や活動記録を整備しておくことが必要です。

近年は親族が後見人となるよりも第三者の専門職などが成年後見人に選任するケースが増えています。親族が後見人となる場合には、成年後見制度の内容を十分理解し、親族間に不信感や争いの種を残さないことが重要といえます。

私は現在、第三者として3名の成年後見人をしております。「ご本人がご本人らしくあるためにはどうしたらよいか」迷い悩みながらも、ご家族や役所や介護事業者等との連携により、より良い成年後見の姿を模索しているところです。

年金トータルサポート・コスモでは、成年後見等に関する無料相談会を行っています。相談会の詳細およびお申込みは、<http://ntscosmo.com> をご参照ください。

公開講座「10年年金対応講座」が開催されました

10年年金対応講座を受講して～気づき満載のセミナー～

3月26日（日）練馬区民・産業プラザにて、当社団法人「年金トータルサポート・コスモ」主催の公開講座「10年年金対応講座」が開催されましたので、報告させていただきます。

当日は、会員以外の方を含め49名の社会保険労務士を前に当法人の小山良夫先生がお話しされました。

相談の現場からの具体的なお話を小山良夫先生からお聞きして、改めて「大改正」を認識するとともに、「複雑な手続き・予想外の対象者の多さ」に思わずため息。過去の年金改正も複雑にからみ、かつ対象者の多くは高齢者。ますます確かな年金知識の理解とポイントを絞った聞き取り能力の必要性に気づかされました。丁寧で豊富なレジュメ、先生の誠実なお話しぶりに接し、少しマンネリになっていた社労士魂が沸騰。5月から以前勤めていた街角の年金相談センターで現場を体験することになりました。障害年金の勉強をしたくて加入したコスモとの出会いに感謝します。

(会員 音川 敏枝)



講師：小山良夫 会員



会員紹介 ⑨

石渡 攻
(理事)

行政協力の仕事を通して障害年金の実務に触れることが多く種々のケースを経験しました。私にとっての財産であるこの経験を少しは社会に役立たせることができるのではないかと考えてコスモの無料相談会に積極的に参加しております。相談者と一緒に相談内容のポイントを探り当て、それに対応する道筋を考えて納得し合えた時の満足感には得難いものがあります。又、仲間の社労士と複数で対応するので自分とは異なる角度からの見方に触れる機会にもなります。

そして、相談会以外にもコスモ主催のセミナーや様々な催しに参加して多彩な分野で活動している仲間達と交流できることは先ず楽しいし、固くなり始めた頭脳を柔らかくする機会にもなっております。更にお酒が嫌いでない方々が多いのも嬉しいことです。



会員紹介 ⑩

小松 紀子

1年半前に、友人の紹介でコスモ主催の年金相談者向け年金ゼミナール「実践力アップコース」と「事例研究プロコース」を受講すると同時にコスモに入会しました。

入会后、難しい障害年金のご相談があったときに、コスモの先輩に手続きをお願いしたところ快くお引き受けいただき、障害年金を受給できました。ご本人やご両親にとっても喜んで感謝していただくことができました。

先輩方の障害年金に関する知識の奥深さや幅の広さ、そして相談者に寄り添う接し方は人間力の深さを感じます。私もよき相談者となり、お役に立てるよう頑張ります。

「活動の記録」：（平成 29 年 1 月～4 月）

- ① 無料年金相談会
第 73 回：平成 29 年 1 月 8 日（日）きらら
第 74 回：2 月 5 日（日）ういんぐ
第 75 回：3 月 5 日（日）きらら
第 76 回：4 月 2 日（日）ういんぐ
- ② 年金相談会（障害/遺族/高齢、成年後見）：ココネリ
第 38 回：平成 29 年 1 月 21 日（土）
第 39 回：2 月 18 日（土）
第 40 回：3 月 18 日（土）
第 41 回：4 月 15 日（土）
- ③ 障害年金 無料相談会：勤労福祉会館
第 14 回：平成 29 年 1 月 14 日（土）
第 15 回：2 月 11 日（土）
第 16 回：3 月 11 日（土）
第 17 回：4 月 8 日（土）
- ④ 年金ゼミナール事例研究プロセス：（全 4 回）
平成 29 年 2 月 4 日（土）・19 日（日）
3 月 4 日（土）・11 日（土）
- ⑤ 障害年金講座／勉強会
平成 29 年 2 月 26 日（日）きららとの共催
3 月 3 日（金）ういんぐとの共催
- ⑥ ねりまつながるフェスタ
平成 29 年 2 月 19 日（日）：ココネリ
- ⑦ 10 年年金対応講座
平成 29 年 3 月 26 日（土）：ココネリ

「今後の予定」：（平成 29 年 5 月～8 月）

- ① 無料年金相談会
第 77 回：平成 29 年 5 月 7 日（日）きらら
第 78 回：6 月 4 日（日）ういんぐ
第 79 回：7 月 2 日（日）きらら
第 80 回：8 月 6 日（日）ういんぐ
- ② 年金相談会（障害/遺族/高齢、成年後見）：ココネリ
第 42 回：平成 29 年 5 月 20 日（土）
第 43 回：6 月 17 日（土）
第 44 回：7 月 15 日（土）
第 45 回：8 月 19 日（土）
- ③ 障害年金 無料相談会：勤労福祉会館
第 18 回：平成 29 年 5 月 13 日（土）
第 19 回：6 月 10 日（土）
第 20 回：7 月 8 日（土）
第 21 回：8 月 12 日（土）
- ④ 遺言と相続、成年後見セミナー
平成 29 年 5 月 13 日（土）：ココネリ
- ⑤ 出版記念講演会・働き方改革
パネルディスカッション
平成 29 年 5 月 26 日（金）第一法規㈱との共催

「練馬つながるフェスタ 2017」に参加して 2 月 19 日（日）ココネリにて

今年から新たにスタートした「練馬つながるフェスタ」に、コスモも参加しました。このイベントは、練馬区内で活動している団体・グループの活動状況を広く皆さんに知っていただくこと、そして区民の皆さんとの交流の場として新たに企画されたものです。

今回私どもコスモは、障害年金や年金相談会、成年後見の概要のパネルをメインの展示物として、活動内容の PR を行いました。

また、5 月 13 日に予定されている一般の方を対象にした成年後見セミナーのチラシ配付と他団体の方との情報交換や成年後見についてのご相談をお受けしました。ホールでは、他団体による成年後見についての寸劇や指笛の実演などのパフォーマンスも盛りだくさん、大勢の来場者でにぎわいました。次回もコスモの活動を知っていただき皆さんとの交流の場として参加したいと思っております。

